

防犯情報



ダメ！！
「送金犯罪」

※罰則が
創設されます

2年以下の拘禁刑

若しくは

300万円以下の罰金

又はその併科

※反復継続して（業として）
行った場合には加重処罰

「送金犯罪」の特徴

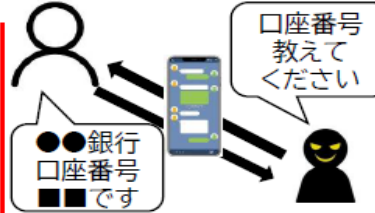
① SNS等での募集



Utatori@じゃ @ 235分
簡単バイト
振り込まれたお金を、
指定された送金先に送金する
だけ！
報酬5万円！！



楽しく
稼げそう♪



② 口座番号の提供

③ 送金と報酬受領



被害者



犯罪組織



報酬

「送金犯罪」での送金の実行だけでなく、依頼や募集も犯罪！

ポイント！

暗号資産等による送金も対象！

通常の商取引又は金融取引として行う場合など、
「正当な理由」がある送金は対象外！

「正当な理由」に該当する場合の例



食事の会費を
代表者が決済アプリ
や口座振込で集金
→店舗に一括で
送金する場合



自身の消費に関する支
払いに必要な送金を家
族に任せる場合

たかが送金
されど送金
人生を無駄にしないで！



警察庁
National Police Agency



金融庁
Financial Services Agency